

第2期 伊勢崎市教育振興基本計画

令和2年度▶令和6年度

夢あるところに笑顔の輪
のびのび伸ばそう個性の翼



令和2年3月
伊勢崎市教育委員会

目次

第 1 章 計画の位置づけと現状分析

1	はじめに	・・・ 1
2	計画の期間及び推進方策	
3	他の計画との関係	・・・ 2
4	本市の教育を取り巻く環境	・・・ 3
	（1）人口減少と少子高齢化の進行	
	（2）家庭環境の多様化と地域社会の変化	
	（3）情報化・グローバル化の進展	
	（4）子供たちをめぐる問題の顕在化	
	（5）芸術文化活動へのニーズの高まりと地域文化財の活用	

第 2 章 基本理念と基本方針

1	計画の基本理念と基本方針	・・・ 7
2	教育振興基本計画の体系図	・・・ 9

第 3 章 重点施策

施策 1	学びの芽生えを大切にする就学前教育の充実	・・・ 11
施策 2	子供の成長に応じた学校教育の充実	・・・ 12
施策 3	子供の徳育の充実	・・・ 14
施策 4	安心・安全を大切にした健康教育の充実	・・・ 16
施策 5	教育環境の整備・充実	・・・ 18
施策 6	市民が主役の生涯学習の充実	・・・ 20
施策 7	読書の街づくりの推進	・・・ 22
施策 8	スポーツの推進	・・・ 24
施策 9	郷土の歴史や文化の伝承と郷土愛の育成	・・・ 26
施策 10	芸術・文化活動の充実	・・・ 27

第 1 章

計画の位置づけと現状分析

- 1. はじめに . . . 1
- 2. 計画の期間及び推進方策
- 3. 他の計画との関係 . . . 2
- 4. 本市の教育を取り巻く環境 . . . 3



1. はじめに

現在、急速な人口減少や少子・高齢化が進み、地域経済の縮小が進んでいることから、地方創生に向けて取り組むことが必要とされています。

また、第4次産業革命といわれる AI やビッグデータといった技術の発展と、人・物・情報が国境を越えて行き交うグローバル化が急激に進んでおり、加速化する社会や環境の変化に速やかに対応できる人材育成が求められています。

次代を担う子供たちには、教育によって、生涯を通じて社会で活躍できる資質や能力を育成していくことが必要であり、能動的に学び続けることができる環境づくりがますます重要になってきています。

このような状況の中、国は平成 30 年 6 月に第 3 期教育振興基本計画を策定し、「人生 100 年時代」を見据えた生涯学習の推進や、多様なニーズに対応した教育機会の提供など、今後 5 年間の教育政策等を示したところです。

また、県においても令和元年度から基本目標を「たくましく生きる力をはぐくむ～自らの可能性を高め、互いに認め合い、共に支え合う～」とした、第 3 期群馬県教育振興基本計画を策定しました。

これらを踏まえ、本市教育委員会では、教育を取り巻く社会情勢を把握したうえで、今後 5 年間の教育行政全般における施策について現状と課題を明らかにし、第 2 次伊勢崎市総合計画後期基本計画との整合性を図りながら、**本市教育の最上位計画としての構想**と対策を示した第 2 期伊勢崎市教育振興基本計画を策定しました。
(2 ページ参照)

なお、教育施策の推進過程において、社会情勢の変化などにより計画を変更する必要がある場合は、弾力的に運用するものとします。

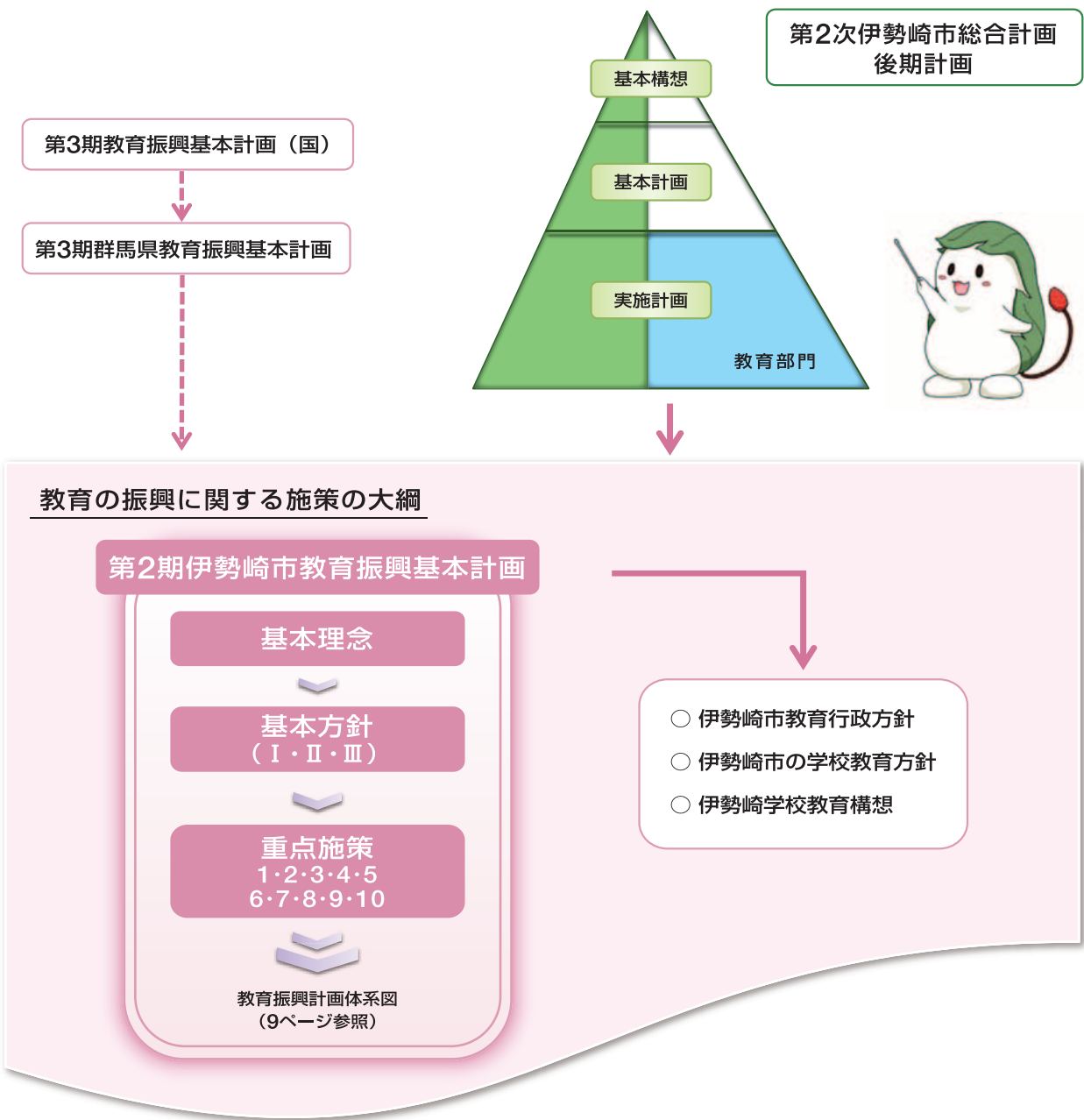
2. 計画の期間及び推進方策

この計画は、令和 2 年度を初年度とし、令和 6 年度までの 5 年間に取り組む施策を示しています。

これを確実かつ効果的に実施するため、毎年度当初に各施策に沿った「教育行政方針」を策定します。

また、毎年度終了後、事業の成果や課題等を点検・評価し、その結果を公表するとともに、次年度以降の「教育行政方針」に反映させていきます。

3. 他の計画との関係



年 度	2015年 (H27年)	2016年 (H28年)	2017年 (H29年)	2018年 (H30年)	2019年 (H31/R1年)	2020年 (R2年)	2021年 (R3年)	2022年 (R4年)	2023年 (R5年)	2024年 (R6年)
伊勢崎市総合計画	第2次総合計画(基本構想)									
	前期基本計画(5年)					後期基本計画(5年)				
伊勢崎市 教育振興基本計画	教育振興基本計画					第2期教育振興基本計画				
群馬県 教育振興基本計画	第2期教育振興基本計画				第3期教育振興基本計画				⇒	
国 教育振興基本計画	第2期教育振興基本計画			第3期教育振興基本計画				⇒		

4. 本市の教育を取り巻く環境

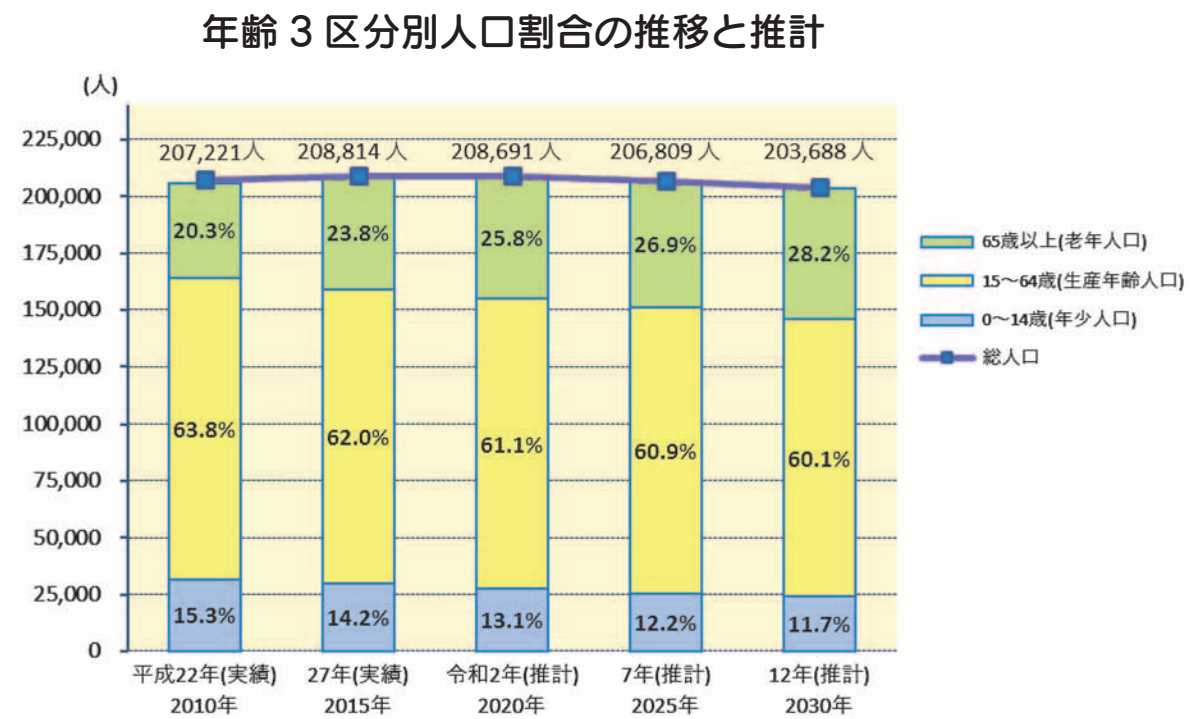
(1) 人口減少と少子高齢化の進行

本市の人口は、平成 27 年国勢調査において 208,814 人で、平成 22 年と比べて 1,593 人増加しました。その後も現在に至るまでゆるやかに増加*しております。

しかし、年齢区分別の人口をみると、将来的には年少人口（14 歳以下）、生産年齢人口（15 歳から 64 歳）はともに減少し、老年人口（65 歳以上）は増加するという明らかな少子高齢社会へ移行すると言えます。

将来人口推計では下表に示すとおり、国の人口動向に比べ緩やかではありますが、本市にも人口減少社会は到来すると考えられます。

このように、人口の減少が予想され人口構成が大きく変化していく中で、今後、持続可能な社会を創り出していくために、それぞれの世代や個々のニーズに応じた学びの機会を提供していくことが求められています。



【出典：国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」（H30(2018)3月推計）】

(2) 家庭環境の多様化と地域社会の変化

核家族化の進行や地域コミュニティの弱体化が叫ばれる中、家庭や地域社会での教育の充実を図るとともに、社会の幅広い教育機能を活性化していくことが求められています。

現在、各種の取り組みを通じて、地域住民の方や地域の各種団体等が、自ら各家庭や子供たちに積極的に関わり支援することによって、子供たちを育てていこうとする意識や志が生まれてきています。子供も大人も自らが主体となって地域を活性化することに挑戦し、地域全体を「学びの場」と捉え、地域全体の元気を取り戻しつつある取り組みも出てきています。

学校、家庭及び地域が相互に協力し、地域全体で学びを展開していく「大人も子供も学び合うまちづくり」を一体的・総合的に進めていく必要があります。

また、ライフスタイルの変化は、身体を動かす機会の減少につながっています。スポーツやレクリエーションに親しむことによる健康増進や消費拡大が注目を浴びている現状を踏まえ、ライフステージに応じたスポーツ活動の推進が求められています。

(3) 情報化・グローバル化の進展

生産年齢人口の減少、グローバル化の進展などにより、社会構造は大きく変化しております。また、第 4 次産業革命とも言われる、AI やビッグデータなどの技術の急速な発展に伴い、Society5.0 と言われる超スマート社会が到来しつつあります。

どこでも、誰でもがインターネットを活用して様々な情報を瞬時に入手できる時代となる一方で、有害な情報に惑わされ、被害や犯罪へと巻き込まれる危険性が高まっています。こうしたことから、インターネットに対する知識や技術、利用の仕方などを身に付けることが求められています。

国際化も一段と進み、本市の外国人人口は、令和元年 5 月 1 日現在で、60 カ国 12,796 人と県内で最も多く、外国籍児童生徒は、小中学校に 1,072 人在籍しており、そのうち日本語の指導を要する児童生徒は 461 人となっています。日常生活の中で多文化にふれあう機会がますます増えてきており、ともに生きる仲間として、交流や理解をさらに深めていく必要があります。

* 本市人口世帯表より

(4) 子供たちをめぐる問題の顕在化

本市においても、いじめ問題や不登校児童生徒への対応が大きな課題となっています。いじめは児童生徒の心身の健全な発達に重大な影響を及ぼし、不登校や自殺などを引き起こす深刻な問題です。不登校の児童生徒数及び出現率は全国的に徐々に高くなってきており、不登校の要因は多様化・複雑化しています。

また、特別支援学級や通級指導教室での指導など特別な支援を必要とする児童生徒の数は、年々増加しています。中でも、日本語の指導が必要な子供の数も多く、教科等の学習や学校生活に適應することができるよう、個に応じた適切な指導が求められています。

これら、子供たちをめぐる様々な問題に対処するため、一人ひとりの教育的ニーズに応じた指導をするとともに、共生社会の形成に向けて、子供たちの自立と社会参加を目指した取り組みの推進が求められています。

(5) 芸術文化活動へのニーズの高まりと地域文化財の活用

芸術・文化は、過去から現在へと受け継がれ、人々に喜びや感動を与えます。最近の余暇時間の増大から、芸術や文化への関心が高まり、市民ニーズも多種多様化するとともに、より高度なものを求める傾向になってきています。こうした芸術文化活動を支援するとともに未来へ引き継ぎ発展させていく必要があります。

地域文化財については、世界文化遺産に登録された「田島弥平旧宅」、国指定史跡の「女堀」、「上野国佐位郡正倉跡」をはじめ、古代から近代にかけての文化財が数多く残されています。本市として、こうした文化財をまちづくりに生かしつつ、地域社会一体となり、その継承に取り組んでいくことが必要です。

第2章

基本理念と基本方針

- 1. 計画の基本理念と基本方針 . . . 7
- 2. 教育振興基本計画の体系図 . . . 9



1. 計画の基本理念と基本方針

本市の教育を取り巻く環境を鑑み、今後5年間を見据えた本市教育行政の目指すべき姿を「基本理念」に掲げています。基本理念の実現に向けて考え方や方向性を「基本方針」として示し、それを具現化するために10の「重点施策」に取り組みます。

基本理念

夢あるところに笑顔の輪 のびのび伸ばそう個性の翼

子供はやがて大人になります。わたしたちは成長する過程で、多くの人と出会い、多くの経験をし、多くのことを学びます。その中で誰もが周りの人との違いに悩んだり、挫折感を味わうこともあります。しかし、ある時それが個性であることに気付きます。

いつの時代でも大切なことは、子供や大人が個性を伸ばすべく学び、生き抜くことです。誰もが学びを通じて夢を実現し笑顔になり、生きがいづくりを通じて周りの人に学びを還元し、笑顔にします。

本市は、子供から大人までみんなが笑顔になれるよう、夢や希望、生きがいの実現に向けて「楽しく学んで 心も体も もっと元気に」を目指します。

基本方針Ⅰ【学校教育】

夢と志をもち 自ら未来を切り拓く たくましく心豊かな子供を育てる

《基本方針の目指す姿（人間像）》

- ・小さな気づきを大切にし、遊びを通して友だちづくりのできる人
- ・確かな学力を身につけ、豊かな心と健やかな体を兼ね備えた人
- ・個性を生かせる職業観を養い、世界で活躍できる人

重点施策

- 1 学びの芽生えを大切にする就学前教育の充実
【教育部総務課、学校教育課】
- 2 子供の成長に応じた学校教育の充実
【学校教育課、四ツ葉学園中等教育学校】
- 3 子供の徳育の充実【学校教育課、生涯学習課】
- 4 安心・安全を大切にした健康教育の充実【学校教育課、健康給食課】
- 5 教育環境の整備・充実【教育施設課、学校教育課】

基本方針Ⅱ【生涯学習】

生涯にわたり生きがいを求めて主体的に学び より豊かに生き生きと暮らせる人を育てる

《基本方針の目指す姿（人間像）》

- ・生涯にわたり自主的に学び、資質や能力を向上させる人
- ・学びを通して自己肯定感を高め、成果を地域に還元できる人
- ・本との出会いを大切にし、豊かな情緒や人間性を身に付けた人
- ・スポーツを通して結ばれる一体感を養い、幸せで豊かに生活できる人

重点施策

- 6 市民が主役の生涯学習の充実【生涯学習課】
- 7 読書の街づくりの推進【図書館課】
- 8 スポーツの推進【スポーツ振興課】

基本方針Ⅲ【歴史・文化】

郷土の歴史や文化を学び次代に伝承する ふるさとへの愛着と誇りに満ちた人を育てる

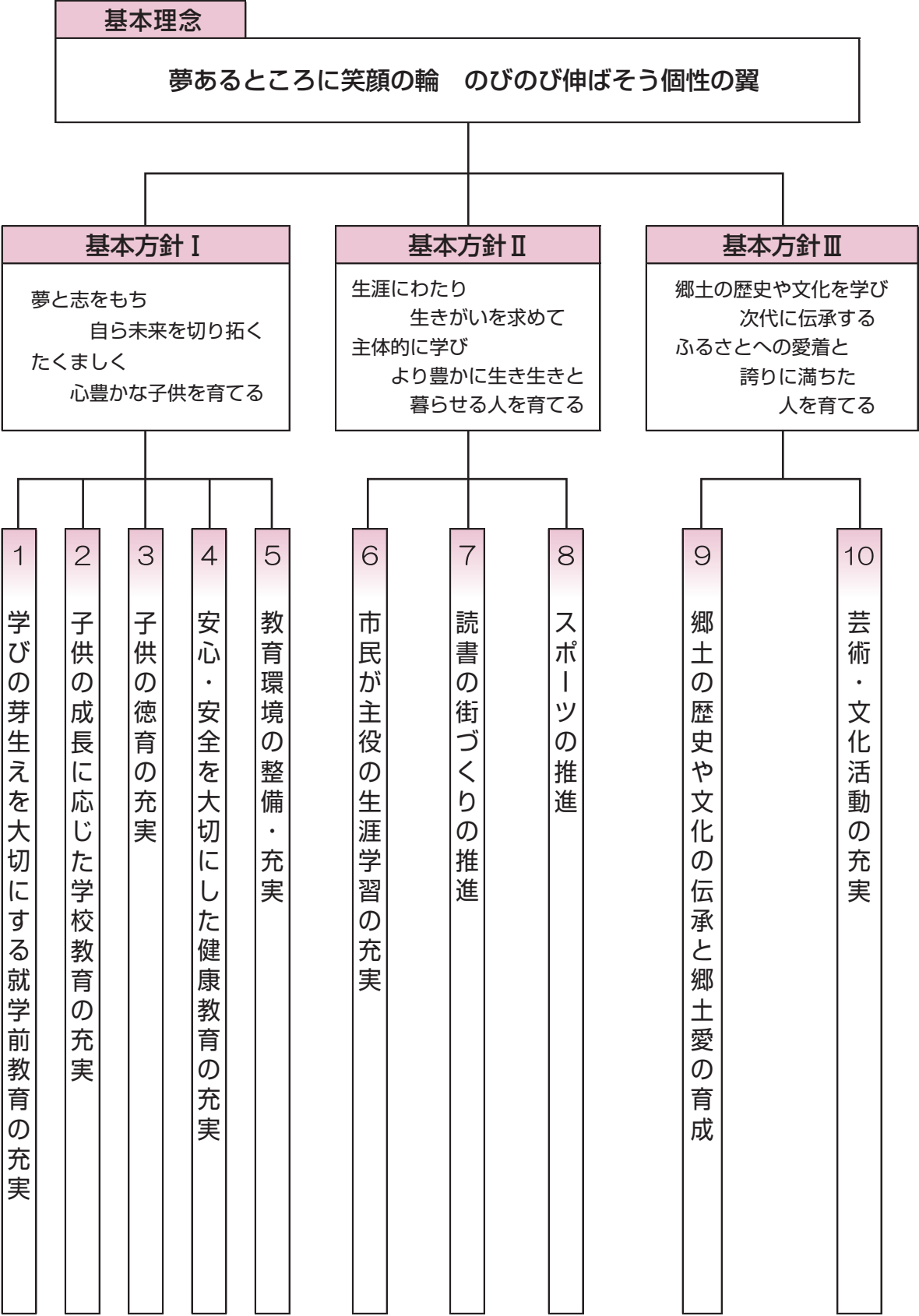
《基本方針の目指す姿（人間像）》

- ・かけがえのない郷土の歴史・文化資産を守り、次代に伝えられる人
- ・文化財や伝統芸能に触れ、郷土のよさを再発見し発信できる人
- ・地域の歴史や文化を学び、郷土愛を育める人
- ・豊かな人間性を涵養し、創造力と感性を育める人

重点施策

- 9 郷土の歴史や文化の伝承と郷土愛の育成【文化財保護課】
- 10 芸術・文化活動の充実【文化観光課】

2. 教育振興基本計画の体系図



第3章

重点施策

施策 1. 学びの芽生えを大切にする就学前教育の充実 . . . 11

施策 2. 子供の成長に応じた学校教育の充実 . . . 12

施策 3. 子供の徳育の充実 . . . 14

施策 4. 安心・安全を大切に
した健康教育の充実 . . . 16

施策 5. 教育環境の整備・充実 . . . 18

施策 6. 市民が主役の生涯学習の
充実 . . . 20

施策 7. 読書の街づくりの推進 . . . 22

施策 8. スポーツの推進 . . . 24

施策 9. 郷土の歴史や文化の伝承と郷土愛の育成 . . . 26

施策 10. 芸術・文化活動の
充実 . . . 27





重点施策 1

【教育部総務課、学校教育課】

学びの芽生えを大切にする就学前教育の充実

◆ 現状と課題 ◆

近年、子供たちを取り巻く環境が大きく変化し、基本的生活習慣の欠如やコミュニケーション能力の低下などが顕著になっています。そのため、小学校に入学したばかりの1年生が学校生活に適応できない問題が指摘され、就学前教育から小学校教育への円滑な接続が課題となっています。

また、保護者の子育てへの不安や悩みを解消し、安心して子供を預けられる環境の整備や就学前から子供たちをサポートしていくための小児検診（市政施策）によって、育児環境の改善とあわせた子育て支援の充実も必要とされています。

◆ 今後の方向性 ◆

学校教育の始まりとして、小学校以降の生活や学習の基礎となる力を育てるため、様々な人との交流や体験活動を重視した保育の充実を図ります。また、幼稚園、保育所、認定こども園、小学校等の教職員による連携、協働した取組により、就学前教育と学校教育の円滑な接続を図ります。さらに、保護者のニーズに応じた子育て支援や預かり保育の充実を図ります。

◆ 取組事項 ◆

交流と体験を重視した就学前教育の展開

- 地域の人たちとの交流や自然体験、社会体験の実施
- 絵本に親しむ活動や集団で体を動かす活動の推進
- 未就園児の遊び場や保護者同士の交流の場の提供、子育てに関する相談・支援の実施

幼稚園小学校の連携

- 幼稚園、小学校の合同授業の実施
- 幼稚園、保育所、認定こども園、小学校等の教職員による合同研修会等の実施

就学前教育の充実

- 「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を踏まえた教育の一層の充実
- 5歳児健康診査による個別支援の充実



遊園地ごっこ遊び

◆ 計画の達成目標 ◆

成果指標	現状値 平成 30 年度	目標値 令和 6 年度
幼稚園が楽しいと感じている幼児の割合	99.8%	100%



重点施策 2

【学校教育課、四ツ葉学園中等教育学校】

子供の成長に応じた学校教育の充実

◆ 現状と課題 ◆

① 小中学校では、情報化や国際化の進展、価値観の多様化など変化の激しい社会を生き抜くために必要とされる確かな学力、豊かな心、健康・体力といった生きる力を育む取組をしています。児童・生徒がより一層学力等を身に付ける教育内容の充実が求められています。

さらに、「社会に開かれた教育課程」の実現が重視され、地域や家庭などの社会と学校とが連携・協働し、よりよい学校教育を通じてよりよい社会を創ることが求められています。

② 四ツ葉学園中等教育学校では、中高一貫教育の特長を生かした計画的、継続的な教育に取り組んでいます。6年間の安定した環境の中で、確かな学力と豊かな人間性の育成を重視しながら、グローバル社会への対応力を備え、国際的視野をもって地域社会に貢献できる教養人を育成していくことが求められています。

◆ 今後の方向性 ◆

① 夢や希望の実現に向け生き生きと学ぶ児童・生徒を育てるため、教育内容の充実を図ります。

地域の人材や教育的資源を生かした教育活動を充実させ、また、企業や大学と協働した教育活動を実施することにより、地域とともにある学校づくりを推進します。

② 中高一貫教育の特長を生かし、知性と道徳性を身に付けた教養人を育成します。地域の学校や企業、大学などと連携することにより、国際社会に貢献できるグローバル人材の育成を図ります。

◆ 取組事項 ◆

① 特色ある学校づくりの推進

- 学府制*1 による子供の未来を地域とともに育てる教育の推進
- 学校支援ボランティアと協働した教育活動の充実
- 地域のよさを学ぶ伊勢崎ふるさと学習の充実
- いせさき教育アンバサダー*2 やカリキュラムパートナー*3 との連携の充実

教育内容の充実

- 「なぜ?」「なるほど!」「もっとやってみたい!!」を大切にした授業の展開
- 小中9年間の連続性を重視した英語科授業の充実
- 未来力学習講座の実施など、将来の夢や希望を育むキャリア教育の推進
- 体力向上と心身の健康を保持増進する体育的教育活動の充実

② 中等教育学校の充実

- 確かな学力の育成を図る少人数学習や補充・発展学習（SUP）等の実施
- 自ら学び自ら律する指導の推進
- 海外語学研修の実施
- グローバル人材育成に向けたプログラムの実施

◆ 計画の達成目標 ◆

	成果指標	現状値 平成 30 年度	目標値 令和 6 年度
①	学校の授業の内容が分かると感じている児童・生徒の割合	小学校 93.7% 中学校 85.2%	小学校 95% 中学校 90%
	英語の学習が楽しいと感じる児童生徒の割合	小学校 90.5% 中学校 83.3%	小学校 95% 中学校 85%
	将来の夢や希望の実現に向け努力している児童・生徒の割合	小・中学校全体 75.4%	小・中学校全体 85%
②	特色ある教育活動の満足度	95.0%	100%
	英語の国際標準規格 C E F R (セファール) の A 2 以上に相当する中等 3 年生の割合	78.7%	80%



学校支援ボランティアと協働した教育活動



海外研修での児童への日本文化紹介

*1 学府制：学校と地域が組織的に連携・協働し、未来の伊勢崎を切り拓く人づくりを円滑かつ効果的に行うための仕組み。

*2 いせさき教育アンバサダー：本市出身または本市にゆかりがあり、様々な分野で活躍し、子供たちのために特別授業などを行っている人。

*3 カリキュラムパートナー：本市が協定を結んでいる企業や大学が有する人的・物的教育資源。



重点施策 3

【学校教育課、生涯学習課】

子供の徳育の充実

◆ 現状と課題 ◆

- ① 今後、持続的・発展的な社会を築いていくためには、子供たちが進んで人と関わるとともに、主体的に社会と関わろうとする資質を身に付け、市民性を基盤とする豊かな心を育むことが大変重要となっています。特に、不登校やいじめ問題の未然防止や解決に向け、思いやりの心や規範意識など、温かな人間関係を築く力の育成に向けた取組をより一層充実していくことが求められています。
- ② 子育ての基盤である家庭教育・人権教育の充実のために、多様な取り組みを各団体が組織的に行っています。特に、PTA連合会や各PTAとの連携により、家庭教育・人権教育等に関する施策への諮問及び支援が求められています。

◆ 今後の方向性 ◆

- ① 子供たち一人ひとりの心に寄り添った指導・支援により心の居場所づくりを推進するとともに、思いやりの心や協力し合う心、集団の一員としての自覚や主体的に社会にかかわろうとする態度の育成に努めます。
また、不登校やいじめ問題の未然防止、解決に向け、家庭・地域との連携や生徒指導体制の充実を図ります。
- ② 学校、家庭、地域それぞれの役割を明確にし、「学校・家庭・地域」が一体となった教育活動を展開し、家庭や地域との絆の強化に努めます。さらに、子供たちがふるさと伊勢崎に誇りを持ち健全に成長できるよう、PTA連合会や各PTAと連携しながら、家庭教育・人権教育に関わる研修会・講演会を行い、啓発等を行っています。

◆ 取組事項 ◆

- ① 「ほめる・認める・励ます」支援による豊かな心の育成
 - 互いのよさを認め合い自己有用感を育む温かい学級づくりの推進
 - 特別支援教育の考えに基づいた個に応じたきめ細かな支援・指導の充実
 - スクールカウンセラーや相談員等を積極的に活用した教育相談の充実
 - よりよい生活づくりについて主体的に考える道德教育、特別活動の充実
 - いせさき未来力向上スキル*1の共通実践
 - トイレの環境整備等を通したきれいな学校づくりや心づくりの推進
 - 家庭、地域、関係機関等との緊密な連携によるきめ細かな指導の実施
 - 地域や社会との主体的な関わり方を考え、表現する活動の充実

② 家庭や地域との連携による心の育成

- 地域の教育関係団体との連携・協力
- 情報共有による問題解決の場の提供
- 食事の重要性の理解・家庭での食生活改善の促進
- 基本的生活習慣の確立や地域との絆づくりの促進
- 豊かな感性や情操、思いやりの心を育てる人権教育の充実
- 自らの命を守る交通ルールの順守の促進
- 情報化社会で生き抜く力を育む啓発活動の充実

◆ 計画の達成目標 ◆

	成果指標	現状値 平成 30 年度	目標値 令和 6 年度
①	学級の中で人にやさしくしたり、人からやさしくされたりすることがある児童・生徒の割合	91.4%	95%
	自分の悩みや課題について、先生や友達に相談できる児童・生徒の割合	77.9%	85%
	学校のきまりを守っている児童・生徒の割合	94.6%	100%
②	家庭教育・人権教育に関わる研修会・講演会の数（家庭教育人権教育推進事業など）	71回	80回



話し合い活動（道德）



PTA 活動（お弁当づくり）

*1 いせさき未来力向上スキル：園児児童生徒が、家庭・学校（園）・社会でより良い生活を送る上で、経験を積み重ねて獲得する能力。



重点施策 4

【学校教育課、健康給食課】

安心・安全を大切にした健康教育の充実

◆ 現状と課題 ◆

- ① 近年の社会環境や生活様式の急激な変化により、子供たちの間では、生活習慣の乱れ・薬物乱用・肥満・メンタルヘルス等、心身の様々な健康課題が生じています。
- ② 保護者からの学校給食に対する期待や関心が高まっています。市内産食材や献立内容の充実を図り、安心・安全な給食を安定して子供たちに提供することが求められています。
- ③ 子供たちが、災害・交通事故・不審者等の様々な危険から自分の身を自ら守る危険回避能力を育成することが重要になっています。また、安心安全な学校生活を送ることができる環境の整備が求められています。

◆ 今後の方向性 ◆

- ① 子供たちが、生き生きと学校生活を送るため、健康教育の充実を図ります。
- ② 衛生管理の徹底を図り、安心・安全で充実した学校給食の安定した提供を目指します。
- ③ 子供たちの安心・安全な学校生活を確保するため、安全対策を強化します。

◆ 取組事項 ◆

① 健康教育の充実

- 歯科、性(命)、薬物乱用防止、食育等に関する保健教育の充実
- 感染症、熱中症等の予防対策の強化と健康管理の徹底
- 医師会・歯科医師会・薬剤師会や関係機関との連携強化
- 基本的生活習慣の確立に向けた保護者への啓発推進

② 学校給食の充実

- 市内産食材の活用推進
- 行事食や郷土料理など献立内容の充実
- 食材、食品の安全管理の徹底
- 学校給食における食物アレルギーなどの相談体制の整備

③ 安全対策の充実

- 学校、家庭、地域の協働による安全点検の推進
- 警察や消防等の関係機関と連携した安全対策の強化
- 災害対応マニュアルの整備と実効性を高める避難訓練の推進
- 日常的な安全指導の徹底

◆ 計画の達成目標 ◆

	成果指標	現状値 平成 30 年度	目標値 令和 6 年度
①	児童生徒の朝食摂取率	92.6%	96%
②	市内産食材（野菜など）の使用量比率	30.2%	35.0%
③	交通事故発生件数	108件	100件
	普通救命講習会受講率	85.5%	90%



調理作業（第一学校給食調理場）



調理場見学の様子



小学生「応急手当を学ぼう」（赤堀東小学校）



重点施策 5

【教育施設課、学校教育課】

教育環境の整備・充実

◆ 現状と課題 ◆

- ① 現在、教育を取り巻く環境が大きく変化する中、信頼される学校・園づくりに向け教育活動の直接の担い手である教職員には、確かな指導力や豊かな人間性などの資質を向上することが強く求められています。
また、今後、教職員の退職者が大幅に増加するため、学校運営の中核となる中堅教員（ミドルリーダー）の育成等も課題となっています。
- ② 学習環境の改善や安心・安全な教育環境づくりのため、計画的に学校施設を整備しています。また、老朽化が課題となっている学校施設もあり、教育環境の変化などに柔軟に対応していくことが求められています。

◆ 今後の方向性 ◆

- ① 教職員の経験年数や職種・職務に応じた研修の充実を図り、学習指導や生徒指導等に関する専門的な指導力、社会人としての幅広い教養、高い倫理を兼ね備えた教職員を育成します。
また、教職員が日常的な職務を通して互いに学び合い、職能成長が図れる職場環境づくりに努めます。
- ② 快適な環境の整備や建物の長寿命化など、安心して安全な教育環境づくりを計画的に推進します。また、情報教育機器の整備・充実、バリアフリー化を推進します。

◆ 取組事項 ◆

- ① 教職員の資質の向上
 - 学校、幼稚園における校内研修、園内研修の充実
 - 職務の専門性を高めるための研修会の実施
 - 学校訪問、幼稚園訪問での指導・助言の実施
 - 教育研究所における研究事業及び各種研修講座の実施
- ② 学校施設の充実
 - 学校施設の老朽化への計画的な整備の実施
 - 教育用パーソナルコンピュータ等の計画的な更新を実施

◆ 計画の達成目標 ◆

	成果指標	現状値 平成 30 年度	目標値 令和 6 年度
①	教育研究所における研修講座が参考になったと感じる教職員の割合	100%	100%
②	管理諸室の空調機の更新率 (更新完了学校数 / 更新対象学校数)	18.5%	85.2%



幼稚園一日研修



夏季研修講座



バリアフリー化の促進
(第一中学校エレベーター設置)



空調機更新 (宮郷中学校)



重点施策 6

【生涯学習課】

市民が主役の生涯学習の充実

◆ 現状と課題 ◆

- ① 市民からの多様な学習意欲に応えるため、「出前講座」「生涯学習支援ボランティアまなびい先生」事業を中心に、1行政区1楽習*1の推進を図っています。今後も事業を継続するとともに、事業の拡充を図っていくことが必要とされています。
- ② 公民館では、地域の特性を生かした人と人とのつながりを重視した講座等を開催しています。あわせて、利用者のニーズを把握することが必要とされています。また、今後は、これまでの学習を通じて身に付けた知識・技能・経験を地域や社会へ還元できるよう、サークル・団体等への支援も行っていく必要があります。
- ③ 地域と学校が連携・協働し、子供たちの成長を支えています。今後は、幅広い世代の地域住民や保護者等の参画により、地域全体で子供達の成長を支える必要があります。

◆ 今後の方向性 ◆

- ① 高齢化の進展、生活様式やライフサイクルの変化に伴って、生涯学習に対する市民のニーズが高まるため、柔軟に対応できるよう事業の拡充を図ります。
- ② 公民館やまゆドームなどの利用者のニーズを把握しながら、各種学級・講座・自然体験など企画実施し、多種多様な学習機会の提供を行います。また、サークル・団体等の自主的活動の推進について支援を行います。
- ③ 学社連携事業を積極的に進め、地域と学校が連携・協働できる環境を整えていきます。

◆ 取組事項 ◆

- ① 生涯学習支援の拡充
 - 「出前講座」「生涯学習支援ボランティアまなびい先生」事業などの実施
- ② 学習機会の充実、サークル・団体等の自主的活動の推進
 - 各種学級・講座の開催（公民館等）
 - サークル・団体等の自主的活動への支援（生涯学習課・公民館等）
 - 季節に合わせた新規企画、常設事業の実施（まゆドーム）
- ③ 学社連携事業の充実
 - 小中高生の参画できる公民館事業の拡充
 - 学校と公民館サークル・団体、地域住民等との連携・協働の強化

◆ 計画の達成目標 ◆

	成果指標	現状値 平成 30 年度	目標値 令和 6 年度
①	生涯学習関連事業への参加者数	92,428人	94,000人
②	サークル活動での学びを各種発表会、作品展等で表現するなど、地域へ還元する活動を行った団体の割合	15.3%人	25%
③	学社連携事業の実施数	7回	30回



子供絵画教室



ふれあい音楽教室



生涯学習大会

*1 大人と子供が学ぶ街を目指し、各行政区の生涯学習推進員と連携を図りながら、身近な学習機会を作っています。市民が楽しんで学べるよう、あえて学習の「学」を「楽」にして親しみやすい表現にしています。



重点施策 7

【図書館課】

読書の街づくりの推進

◆ 現状と課題 ◆

読書離れが懸念されるなか、特に子供たちにとって多くの本を読むことは、自分の未来を描く上で大きな役割を果たします。子供たちの読書活動の重要性を伝え、読書習慣の定着を促進する必要があります。

資料の収集、整理、保存など、図書館の本来の機能の充実に努めるとともに、資料の活用による学習機会を提供していくことが大切です。

人々の学びと活動の意欲の高まりに応える場を整え応援することで、読書の街いせさきの推進を図ります。

◆ 今後の方向性 ◆

- ① 家庭や地域、学校との連携を深めながら、子供たちが本に親しむ環境を整え、読書活動を通じて豊かな心を育む街づくりを目指します。
- ② 暮らしの中の疑問や課題を解決するために必要な情報について、誰もが気軽に相談できる図書館を目指します。
- ③ ボランティア活動の支援や、貴重な郷土資料の整理や保存など、地域の文化を育む図書館を目指します。

◆ 取組事項 ◆

- ① **読書活動の推進**
 - 読み聞かせからはじまる豊かな心を育む読書の推進
 - 読書につながる講演会や企画展示等の事業の展開
 - 学校の学びや読書推進につながる資料提供等の学習活動の支援
- ② **疑問や課題解決に向けた支援の充実**
 - 調べものに役立つ参考図書の充実
 - レファレンスサービス*1 周知による利用の推進
- ③ **地域の文化を育む活動の展開**
 - ボランティアと協働した企画の実施等による図書館活動の充実
 - 収集した郷土資料の適切な管理と公開する機会の設定

◆ 計画の達成目標 ◆

	成果指標	現状値 平成 30 年度	目標値 令和 6 年度
①	図書館サービスの利用人数 (継続して本を借りている人や講演会等への参加人数)	198,825人	200,000人
②	レファレンスサービス*1 件数	4,336件	4,500件



ブックスタート



読み聞かせ

*1 レファレンスサービス：問い合わせに応じ、図書等の紹介や検索により調べものをサポートするサービス。



重点施策 8

【スポーツ振興課】

スポーツの推進

◆ 現状と課題 ◆

- ① 健康維持・増進のため、生涯スポーツの重要性が高まっているなか、市民が自分に合ったレクリエーションスポーツを生涯にわたり楽しめる機会を提供することや、子供から大人まで様々な競技スポーツが浸透し、関東大会や全国大会などで優秀な成績を収めるためには競技力の向上や指導者の養成が必要とされています。
- ② 競技や運動を「する」スポーツに加えて「みる」、「支える」ことを新たなスポーツの楽しみ方として捉えることが1市民1スポーツの実現に向けて必要となります。
- ③ あらゆる世代の市民が気軽にスポーツ活動に参加できるよう、時代のニーズに対応した施設整備が求められています。また、市民が安心して快適に施設を利用できるよう、定期的な点検や修繕、老朽化した施設の計画的な改修や整備を進めていく必要があります。

◆ 今後の方向性 ◆

- ① 市民のだれもが生涯にわたりレクリエーションスポーツを楽しめる環境づくりに努め、生涯スポーツを推進するとともに、競技の普及、競技人口の増加や競技力の向上を支える環境づくりに努め、競技スポーツを推進します。
- ② 年齢や体力を問わない自分らしい楽しみ方ができる「みる」スポーツが関わり方の一つとして普及するよう啓発を図るとともに、「支える」スポーツとして市主催事業等でスポーツボランティアの活躍の場を提供し、スポーツボランティアに参加しやすい環境づくりを推進します。
- ③ 多様化する利用者ニーズに対応するため、スポーツ施設の計画的な整備による安全性、利便性、機能性の向上を図るとともに、施設の有効活用に努め、身近なスポーツ環境の場である学校体育施設の利用促進に努めます。

◆ 取組事項 ◆

- ① 生涯スポーツ・競技スポーツの推進
 - 市民スポーツの日の充実
 - スポーツ推進委員との連携の強化
 - 伊勢崎市スポーツ協会、競技団体などとの連携・支援
 - 講習会、研修会などによる指導者の養成の支援
- ② みる・支えるスポーツの推進
 - 市民が参加、観戦ができるスポーツイベント等の情報発信
 - スポーツボランティアの募集、育成

③ スポーツ環境の充実

- 安心安全な施設の計画的な整備（耐震化、長寿命化の推進・バリアフリー化の推進）
- 施設の有効利用の推進
- 学校開放事業の利用促進

◆ 計画の達成目標 ◆

	成果指標	現状値 平成30年度	目標値 令和6年度
①	市主催スポーツ事業の参加者数	13,749人	19,000人
②	スポーツボランティアの参加者数	779人	830人
③	スポーツ施設の利用者数	1,000,486人	1,070,000人



伊勢崎シティマラソン



夏季ラジオ体操会



重点施策 9

【文化財保護課】

郷土の歴史や文化の伝承と郷土愛の育成

◆ 現状と課題 ◆

現在、指定文化財（国・県・市）が143件あり、その保存活用と継承に努めています。中でも、女堀、上野国佐位郡正倉跡、十三宝塚遺跡、田島弥平旧宅の4つの国指定史跡は、適正な保存と活用を図ることが求められています。

また、市民に知られていない優れた文化財が数多くあるため、これらに光を当てて保護を図り、郷土伊勢崎の理解に役立てていく必要があります。

◆ 今後の方向性 ◆

- ① 地域の文化財を後世に伝えるため、文化財の調査研究と情報提供に努めます。
- ② 市民の郷土への誇りを育むため、歴史的建造物や遺跡などの郷土資源の保存に努め、これを活用した学びの推進に努めます。
- ③ 地域の伝統文化を次世代へ継承するため、伝統芸能などの保存と継承を支援します。

◆ 取組事項 ◆

① 文化財の調査研究と情報発信

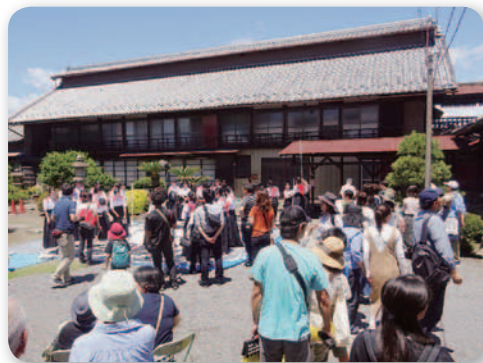
- 歴史的建造物や遺跡などの調査研究の推進
- 歴史資料の調査研究
- 有形・無形民俗文化財の調査研究
- 赤堀歴史民俗資料館などでの情報発信

② 文化財の保存活用

- 史跡田島弥平旧宅の保存活用と環境整備の推進
- 史跡女堀と史跡十三宝塚遺跡の保存活用の推進
- 史跡上野国佐位郡正倉跡の保存活用の推進
- 解説ボランティアの育成支援

③ 伝統芸能などの保存と継承

- 有形・無形民俗文化財の保存と伝承の支援



田島弥平旧宅世界遺産登録
5周年記念フェスタ

◆ 計画の達成目標 ◆

成果指標	現状値 平成30年度	目標値 令和6年度
調査説明会・講演会などの参加人数	11,728人	13,000人



重点施策 10

【文化観光課】

芸術・文化活動の充実

◆ 現状と課題 ◆

余暇の過ごし方の多様化などにより芸術・文化活動に対する関心が高まっているなか、様々な分野で市民の自主的な芸術・文化活動が行われています。こうしたことから、芸術や文化活動に対する支援体制の充実や情報発信などの継続的な対応が求められています。

◆ 今後の方向性 ◆

あらゆる世代の人々の芸術・文化活動が、主体的に行われるよう活動を支援し、芸術・文化活動への活性化の促進に努めます。

◆ 取組事項 ◆

芸術・文化活動の活性化の促進

- 芸術・文化に触れる機会の充実
(市収蔵展、選抜作家秀作展、市民アートフェスティバル)
- 文化施設の適正な維持管理の実施

◆ 計画の達成目標 ◆

成果指標	現状値 平成30年度	目標値 令和6年度
展示会等の来場者数	12,102人	13,000人
文化施設の利用者数	407,197人	500,000人



文化協会邦楽舞踊部門
「邦楽舞踊のつどい」

「くわまる」プロフィール

ぼくの名前は「くわまる」。境島村の桑畑で生まれた桑の妖精だよ。

田島弥平旧宅の世界遺産を応援するために生まれたんだ。

世界遺産登録をきっかけに、伊勢崎市がもっと元気になるといいなあ♪

ぼくのことをちょっとだけ教えるね。

① 生まれたところ 群馬県伊勢崎市の境島村にある桑畑

② 誕生日 9月8日 ③ 性別 男の子

④ 特技 鍬（くわ）で畑を耕すこと

⑤ 好きな食べ物 桑の実、ちくわ ⑥ チャームポイント 尻尾の桑の実



第2期 伊勢崎市教育振興基本計画

令和2年度～令和6年度

令和2年3月発行

編集 伊勢崎市教育委員会事務局

発行 伊勢崎市教育委員会
伊勢崎市今泉町二丁目410番地

印刷 株式会社グンツチ